

# 『港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路に関する基本方針』 (令和元年6月改訂)

国土交通省は平成30年7月31日に発表した中長期政策『PORT 2030』を踏まえ、『港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路に関する基本方針』を令和元年6月に見直しを行った。

この基本方針は、国の港湾行政の指針として、また、港湾管理者が個別の港湾計画を定める際の指針として、港湾法に基づき国土交通大臣が定めるものである。

今回の基本方針の改定は、我が国が直面する課題・問題意識として、

- ・世界経済の多極化、産業のグローバル展開の加速
- ・本格的な少子高齢化・生産年齢人口の減少社会への突入
- ・革新的な情報通信技術・自動化技術の出現と社会実装の進展
- ・頻発化・激甚化する自然災害とインフラの老朽化
- ・深刻化する地球環境問題

等の国内外の社会情勢の変化の中で港湾政策における国や港湾管理者、民間企業、地域団体等が連携し取り組むべき内容は大きく変化しているとし、この状況を踏まえて制定した中長期政策『PORT 2030』の方向性や施策を踏まえて見直されたものである。

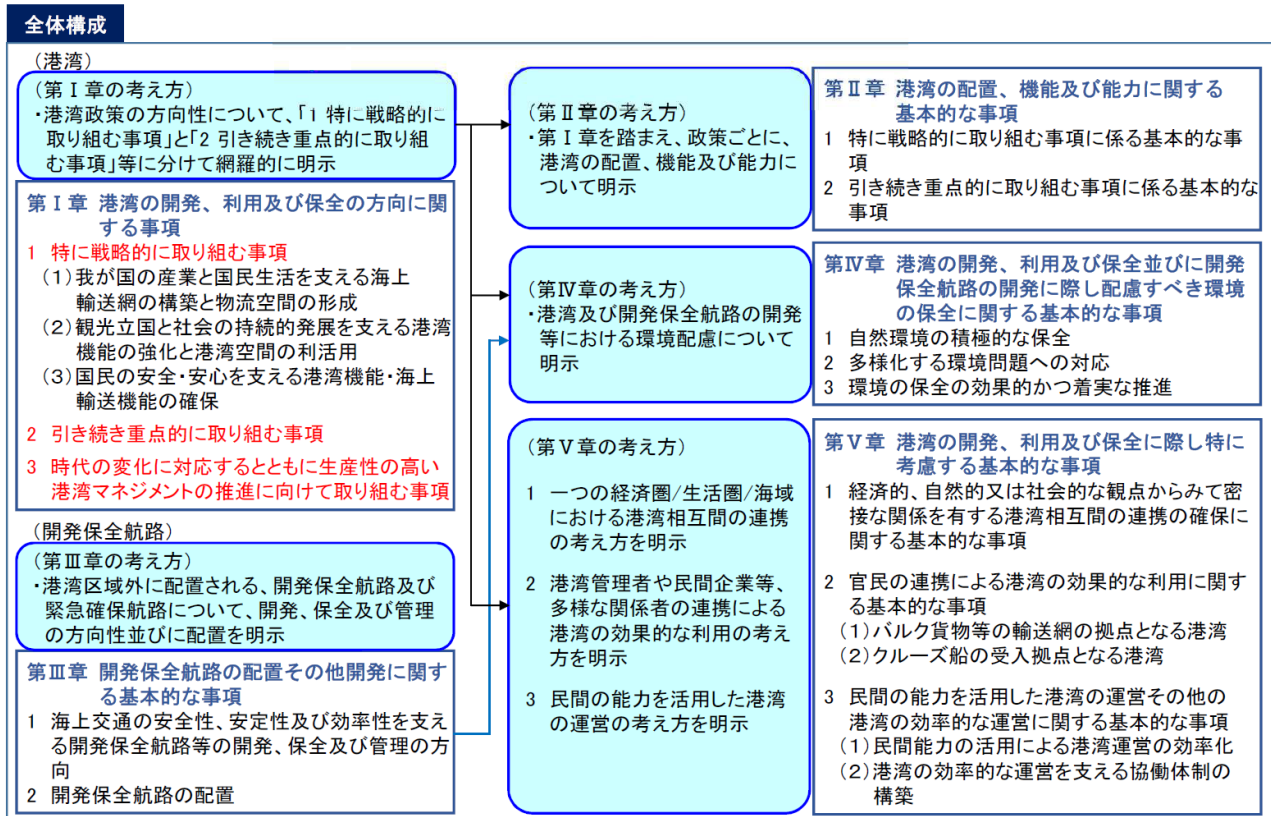
参考資料) 『港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針』の変更ー20年ぶりの抜本的な見直しー

([https://www.mlit.go.jp/report/press/port01\\_hh\\_000210.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port01_hh_000210.html))

最新の「基本方針」は国土交通省HPを参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr1\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr1_000025.html)

## 『港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路に関する基本方針（令和元年6月27日告示）』の構成



出典) 「基本方針変更の考え方」 (<https://www.mlit.go.jp/common/001295021.pdf>) より

基本方針本文 : [https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr1\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr1_000025.html)